

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240
メールアドレス sminnsyo@ybb.ne.jp

定期総会主要な方針

- ① 会員対話訪問（要求に応える）と引続き「健康と命を守る」取り組み
会員内外において、消費税5%減税新署名で、相談活動・対話を積極的に行い、要求を語り合い、健康で要求が共に実現できる民商の成長と発展を目指す
- ② 打って出る活動で組織建設課題と各地域に班を結成する基盤作り
- ③ 消費税5%減税新署名の推進、「税の在り方と使い方」を正し営業を守る運動
消費税5%減税等の署名活動、インボイス制度の中止を積極的に進めます。
- ④ 安倍9条改憲阻止へ署名等の推進
- ⑤ 消費税のシステム変更で、自主計算（自主記帳）活動の推進
- ⑥ 住宅リフォーム助成制度の再実施、及び自治体に商店リニューアル制度の創設（要求・仕事おこし）

第43回定期総会（10月14日）において、財政健全化に向け、会費額の値上げ案について提起いたしました。
須崎民商は、会員の皆さんに支えられ、今年半世紀を迎えました。

この間、地域業者の営業と暮らしを守り、要求実現に一定の役割を果たしてきました。すべてが税金との闘いであったと思えます。

きびしい営業の中で、読者・会員の拡大と共に、会費や特別会費（運動支援カンパ）等とで民商を支えて頂いたことに感謝申し上げます。

この間、2012年7月より大幅な人件費削減等々の経費節減としての努力はしてまいりました。

しかし、近年においては、長

財政健全化に向けて 会費の値上げを総会で提案

引く景気悪化等々で、財政的にきびしい状況になりました。
現行会費額は、21年前の1998年10月総会において決定されています。

それ以降、21年が経過、経済事情も大きく変化し、現在財務上厳しく組織運営に支障をきたしており、万、止むなく会費額の値上げを検討せざるを得なくなりました。そこで左記の内容で提案しました。

現行会費の月3300円を4300円、時期は2020年4月と考えています。

今後の、班会等で質疑を重ねて臨時総会を開催し決定したいと考えています。

なお、詳細につきましては、今後班会等で報告したいと考えています。

15号・19号台風 被災者への支援募金の お願い

民商会員も多くの方が台風により被害にあわれています。全国の民商が、救援・支援募金に取り組んでいます。寄せられた募金は、全商連を通じて民商の仲間にお届けします。

厳しい状況の中ではありますが、両募金へのご協力を心から呼びかけます。

昨年の西日本豪雨災害では高知県に30万円の救援募金を頂きました。

氏名	支援募金

須崎民主商工会
高知県須崎市大間本町11-20 ☎0889-42-5201

今週号3面を どうなる見てください!

複数税率
インボイス
の
実務
⑦
税理士 佐伯和雅さん

お知らせ

- ① 今回の総会において、青木進副会長が退任。新副会長に高橋努を選任。
- ② 事務局長西森克記が退職に伴い退任。後任の新事務局局長は選任出来ていません。
- ③ 前事務局長西森克記を嘱託職員（事務局員）として雇用契約。従来の業務を遂行。
勤務日は、11月より毎週（火・木・金）
注：ご愛読頂いております「民商だより」は、誠に申し訳ありませんが11月より随時発行とさせていただきます。

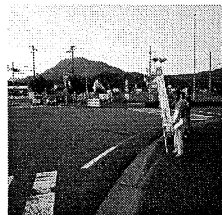
「戦争法」廃止「自衛隊員を戦に送るな」19日行動に18人参加

戦争法を強行採決して4年、10月19日(土) 新国道ファミリーマート前四差路で17時から18時行いました。

戦争法廃止・消費税増税による深刻な景気悪化や軽減税率導入で深混乱を招いている、消費税5%に減税ので市民に呼びかけました。

2015年9月19日に、安保関連法(戦争法)が強行採決され、戦争ができるようになることを目指す。自衛隊員を戦場に送ってはなりません。

○政府は18日 中東沖自衛隊派兵検討 アメリカと一緒に戦争をやることになってしまいました。



スタンディング中

* 19日行動
11月19日(火)
午後5時〜6時
新国道ファミリーマート前

【注意を】
最低賃金制が変更
になっています。
10月5日から
790円(時間額)